

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 一男
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中嶋 靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき4円

配当総額 152,961,228円

2. 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 監査等委員会設置会社へと移行するため、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等を行う。

2. 機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨への規定を変更する。

3. 上記の各変更に伴う所要の変更を行うとともに、重複する規定の削除および一部の文言の修正を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

林田一男、高田泰、西聡、安田幸生、吉田巧、中嶋靖および芦田卓也の7名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

湯川毅、石崎青次、滝健一および多昌啓の4名を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額220百万円以内と定める。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額44百万円以内と定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	31,690	344	0	(注)1	可決(98.93%)
第2号議案	31,197	837	0	(注)2	可決(97.39%)
第3号議案					
林田 一男	31,382	652	0	(注)3	可決(97.96%)
高田 泰	31,418	616	0		可決(98.08%)
西 聡	31,801	233	0		可決(99.27%)
安田 幸生	31,600	434	0		可決(98.65%)
吉田 巧	31,600	434	0		可決(98.65%)
中嶋 靖	31,983	51	0		可決(99.84%)
芦田 卓也	31,957	77	0		可決(99.76%)
第4号議案					
湯川 毅	30,141	1,893	0	(注)3	可決(94.09%)
石崎 青次	31,905	129	0		可決(99.60%)
滝 健一	30,369	1,665	0		可決(94.80%)
多昌 啓	30,140	1,894	0		可決(94.09%)
第5号議案	31,950	84	0	(注)1	可決(99.74%)
第6号議案	31,960	74	0	(注)1	可決(99.77%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の3分の2以上の賛成によります。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上